

平成 25 年第 11 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 25 年 11 月 22 日（金） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 20 分
3. 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
4. 出席委員
委員 長 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
教 育 長 松 本 直 行

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名

教育次長	後 藤 倫 明
教育総務課長	中 倉 建 男
文化スポーツ課長	深 江 克 尚
図書館長	柴 田 健 壺
総合教育センター所長	柿 本 博 司
こども未来課主幹	伊 藤 勝
学校教育課指導係長兼指導主事	安 富 重 則
教育総務課課長補佐	高 井 聡 子

6. 付議事項

- 議案第 4 1 号 加西市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第 4 2 号 平成 2 6 年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について
- 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について
- 議案第 4 4 号 加西市指定文化財の現状変更許可について
- 議案第 4 5 号 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 6 号 加西市公民館の設置及び管理運営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ①加西市公民館の設置及び管理に関する条例
 - ②加西市立善防公苑の設置及び管理に関する条例
 - ③加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例
 - ④オークタウン加西の設置及び管理運営に関する条例
 - ⑤加西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第41号 加西市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第41号 加西市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について、教育総務課長より、新しい給食センターと既存の給食センターの名前が、加西市北部学校給食センターと加西市南部学校給食センターにそれぞれ変わることに伴い、公印も調整するということであると説明し、原案どおり承認される。

議案第42号 平成26年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について

議案第42号 平成26年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について、学校教育課指導係長兼指導主事より、加西市立加西特別支援学校学則第8条第2項の規定により別紙のとおり定めたいので委員会の議決を求めるものであると説明する。平成25年度の選考要綱と変更がなく、必要な適性検査等を行ったうえで、入学の受け入れをしたい、また、定員割れがあった場合は再募集を行う予定で、今後の日程として適性検査を2月24日に行うと説明する。

教育委員より、昨年との変更点はあるかとの質問があり、学校教育課指導係長兼指導主事より、変更はないと回答する。

教育委員より、「合格者が募集定員に満たない場合」とあるが、例年このようなことがあるのかとの質問があり、学校教育課指導係長兼指導主事より、昨年度も定員割れがあり、再募集を行い、合格の基準に達しており1名入学を許可したと回答する。

以上をもって、原案どおり承認される。

議案第43号 平成26年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について

議案第43号 平成26年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について、学校教育課指導係長兼指導主事より、教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第13項の規定により、別紙異動方針案のとおり定めたいので委員会の議決を求めるものであると説明する。これに先立ち、兵庫県教育委員会から平成26年度公立学校教職員異動方針が出ており、この方針も平成25年度とまったく変更がなかったため、加西市での人事

異動方針についても平成25年度の異動方針と変更はなく、教育委員会議決後に各校に提示して異動調書等の準備に入ると説明する。

教育委員より、各先生の教員免許状は毎年確認するののかとの質問があり、学校教育課指導係長兼指導主事より、教員免許状の更新講習が10年に1度ある関係で、事務局で各教諭の有効期限等を確認していると回答する。

教育委員より、特別支援学校に学校訪問をしたときに、先生方が子どもとの人間関係づくりに努力されており、子どもが生き生きしていると感じる。市内の先生方が全員平等に異動できることはないと思うが、公平に特別支援学校の経験を積まれるという意味もあると思われる、長期的な視点に立って異動をしていただきたいと要望がある。

教育委員より、異動で「原則として現任校3年以上在勤した者」「同一校勤務年数9年以上の者は異動を原則」とあるが、原則以外の事例があるのかとの質問があり、学校教育課指導係長兼指導主事より、原則は3年以上とあるが、新任の教諭等ライフステージに合わせた人材を配置したい場合は協議により3年に満たない場合の異動もあり得る、また、海外派遣や育休等の関係で積算して15年という場合もあると回答する。

教育委員より、市外への転出の中で交流希望・その他一身上の都合の確認は誰がするのかとの質問があり、学校教育課指導係長兼指導主事より、本人の希望をもとに県教育委員会が確認すると回答する。

教育委員より、「異動にあたっては、校長の意見を参考にする」という点で、人事と財政に制限がある中で学校の経営は難しい点があるが、校長が希望する学校づくりが反映できるような方向で校長の意見を十分に聞いていただきたいと要望がある。

教育委員より、異動と新採用の関係で、新採用で重点的に先生を採用して育てたいという学校の場合には、若手の指導や全体の業務負担も考えて、異動を検討して欲しいと要望がある。

以上をもって、原案どおり承認される。

議案第44号 加西市指定文化財の現状変更許可について

議案第44号 加西市指定文化財の現状変更許可について、文化スポーツ課長より、文化財保護に関する条例第12条の規定により諮問を行った次の文化財については、文化財審議委員会からの答申にもとづき現状変更許可をしたいので、委員会の議決を求めるものと説明する。内容として、満久町の内藤家古庭園について、今月、文化財審議委員に現地調査をいただき、その結果、現状変更許可の答申をいただいたもので、現状変更許可について議決をお願いしたいと述べる。

教育委員より、前回、門の前に市指定文化財の表示はあるが危険なために公開されていないとのことであったが、そのようなところは他にあるのかとの質問があり、文化スポーツ課

長より、危険な状態にある市指定文化財は他にはないが、登録では傷んでいる住宅があり、個人の住宅では個人の管理にお願いすることとなると回答する。文化財に指定するのは、文化財的価値の見地から行うものであり、一般公開に供することが出来るかどうかで判断するものではないが、出来るだけ多くの方に照会できる状態にしていくのが教育委員会の務めでもあるが強制力を伴うものではないと述べる。今回は、近隣住民に迷惑をかけないような管理をしていくうえで必要最低限の整備を行っていくというものであると説明する。

議案第45号 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、こども未来課主幹より、幼稚園の入園料を8,000円から6,000円に、保育料を6,300円から5,000円に値下げするもので、入園料は北播各市の平均並みに、保育料は安い市と同額になると説明する。

教育委員より、加西市公共料金問題審議会についての質問があり、こども未来課主幹より、加西市の使用料手数料や分担金といった公共料金全体について近隣や現状物価にあわせて適正かどうかを3年に一度審議する条例に基づいた委員会であると説明する。教育委員より、具体的な理由づけはあるのかとの質問があり、こども未来課主幹より、公共料金問題審議会では、市の人口増施策や子育て支援の充実の観点から子育て世代の負担軽減を図っていこうという考え方があり、北播市の比較で加西市が高いものがあれば平均に近づけるようさらにより安く設定できるようにということで、審議会の意見をいただき、答申をいただいたと説明する。教育委員より、具体的に審議会から検討してはどうかという答申をいただいて金額は加西市独自で考えるということかとの質問があり、こども未来課主幹より、あらかじめ審議会には担当課から料金の改正案を提示しており、当初は入園料のみを提示していたが、審議会から保育料も含めて検討してはという意見があり、担当から提案しなおしたという経緯があると説明する。

教育委員より、値下げは子育て世代の市民には結構なことであるが、市民から要望があったとかいう理由はないのかとの質問があり、こども未来課主幹より、要望は特にいただいているが、事務局としては入園料は加西市が突出していたため、事務局から提案したと説明する。

教育委員より、今後経営が成り立つのかとの質問があり、こども未来課主幹より、改訂による影響額は、入園料は年間16万円の減額、保育料は312万円の減額を見込んでおり、幼稚園全体では財源の範囲で動ける見込みであると説明する。

教育委員より、これは3年に一度見直しということで、3年後に値上がりすることもあるのかとの質問があり、こども未来課主幹より、見直しは3年ごとであるが、事務局としてす

ぐに値上げをすることは考えていないと回答する。教育委員より、他市より、一番低いとのことであるが大丈夫かとの質問があり、こども未来課主幹より加西市が最低ではなく、低いレベルの他市に並んだと説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第46号 加西市公民館の設置及び管理運営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 加西市公民館の設置及び管理運営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、文化スポーツ課長より、加西市公民館の設置及び管理運営に関する条例、加西市立善防公苑の設置及び管理に関する条例、加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例、オークタウン加西の設置及び管理運営に関する条例、加西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例についてそれぞれ料金を改正したいので委員会の議決を求めるものであると説明する。公共料金問題審議会の審議を受け、主なものとして、各公民館の体育館、オークタウンの体育室を1時間につき1,000円と800円に、テニスコートは1時間につき勤労者体育センターが500円とその他を400円に、多目的グラウンドとアクアスカさいは一定体育施設の整備が完了するので有料化とし、アクアスカさいは全面が1時間につき2,000円で半面が1,000円、多目的グラウンドはコート(A, B, C)が1時間1,000円、コート(D)が1時間800円に改正するものである。公民館の体育館については時間貸しの料金を改定、テニスコートについては値下げ、整備した体育施設については無料だったものを有料化するという内容であると説明する。

教育委員より、体育施設の使用料について現在ある減免規程とは別に作り直すということかとの質問があり、文化スポーツ課長より、全額減免というのは基本的になかったが、今回の料金設定にあたり、土日にスポーツ少年団がサッカーグラウンドとして使用したり、老人会が平日昼間にグラウンドゴルフに使用された場合は無料にするべきであるという意向で、市民の方には負担をかけずに一般団体等の方には負担をいただいて維持管理に努めたいということで減免規程を変えていきたいと説明する。この条例を12月議会に図ったのち、来年の4月までに減免規程も整備していきたいと述べる。

教育委員より、終了の時間が22時までとあるが、需要はあるのかとの質問があり、文化スポーツ課長より、照明等をつけていることと、冬場も22時まで使用させてほしいという要望があり、時間帯を変更した経緯があり、照明設備の整っている施設では夜間も活発に利用してもらいたいと説明する。教育委員より、管理する方もその時間までいるのか、時間手当はどうかとの質問があり、文化スポーツ課長より、体育施設は指定管理業者が管理を行っており、予約があれば担当がいて管理をしているが、手当の詳細は業者委託のため確認をすると回答する。

教育委員より、社会教育面で、子どもと大人を対象とする部門と、子どもだけを対象としている部門があるが、全体として加西市のこれからのビジョンや長期的にグランドデザインを考え直す必要があるのではないか、それにあった管理のしかたを考える必要があるのではないかとの要望があり、文化スポーツ課長より、社会教育推進計画については昨年に策定しており、公民館も出前講座等で学校との連携が進んでいる、また、環太平洋大学との連携の中で、市内の体育協会やスポーツクラブ21とともにスポーツ推進計画を策定しているところであり、子どもから高齢者の健康まで配慮しながら計画を進めたいと回答する。

以上をもって原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第41号 加西市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

原案どおり可決

議案第42号 平成26年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について

原案どおり可決

議案第43号 平成26年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について

原案どおり可決

議案第44号 加西市指定文化財の現状変更許可について

原案どおり可決

議案第45号 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案どおり可決

議案第46号 加西市公民館の設置及び管理運営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長から

教育長より、就任当日開催した臨時校長会及び翌日の定例教頭会において、私自身が求め続けてきた理想の教師像として3点をお話したと報告する。1つ目に常に授業に挑み続ける教師でありたいと思っていたこと、2つ目に子どもの心に寄り添う教師を目指していたこと、3つ目に誠実に自らが生きる姿を示す教師でありたいと思っていたことを話し、学校の経営に携わる者が、自らの教師としての原点を見つめなおすとともに、目指す学校像をより明確にしながら学校経営に尽力することが重要であると伝えたと説明する。

続いて、11月16日に宇仁小学校のさつまいもまつりと木造校舎お別れ会に参加したことを報告する。保護者の方々、地域の方々、卒業生等多くの参加者のもと、子ども達がウォークラリーや劇等にはつらつと取り組み、おとなも子どもも木造校舎での思い出を懐かしんでいた。子ども達がくれたメッセージの中で、「私たちは、この木造校舎でたくさんの思い出ができました、これからは新しい校舎でたくさんの思い出をつくりたい」というものがあり、感動することが多くあり、当日得たものをいろいろな機会に伝えたいと述べる。

教育委員より、教育長に期待する保護者の声を報告する。

(2) 教育次長の報告

教育次長より、学校におけるアレルギー疾患対応マニュアルの内容について報告を行う。アレルギー疾患の把握と保護者との面談、アレルギー疾患の対応委員会、アレルギー疾患の個人支援プランの作成、学校給食への対応、職員の共通理解や校内研修、アナフィラキシーショック等緊急時の対応などについて整備をしたものである。11月18日に各学校にメールで送付し、これを活用して今後アレルギーの対応をしていく。1月から完全給食の実施に向け、改めて各校で食物アレルギー調査を行い、疾患の把握、保護者との面談をし、学校給食への対応を行う。学校給食での食物アレルギーへの対応としては、学校給食の献立表を事前に配布して、保護者が判断して、学校教職員指導のもと、児童生徒自身が原因食品を除去しながら食べるというものである。対応の方法としては、完全弁当対応、一部弁当対応、鶏卵・うずら卵の除去食対応の3つがあり、鶏卵・うずら卵の除去食については、平成26年4月から加西市北部学校給食センターの受配校のみで対応可能か検討しているところである。また、アレルギー等については、職員の共通理解が必要であるので、基礎部分と緊急時の対

応について校内研修を充実させていく予定であると説明する。

教育委員より、鶏卵・うずら卵の除去食の対応は加西市北部学校給食センターのみとあるが、それは施設上の問題であるのかとの質問があり、教育次長より、除去食の対応ができるのが現在のところ加西市北部学校給食センターのみであると回答する。

教育委員より、給食のみに関わらず、給食以外でも食品を提供することがあるが、その場合もマニュアルを徹底して理解していくということかとの質問があり、教育次長より、中学校等で調理実習や行事があるので、学校生活全般で対応を徹底したいと回答する。

教育委員より、食物アレルギーに関し、訴訟で学校の責任になるという判例もあるので、そういう点も含めて研修を行い、注意していただきたいと要望がある。

(3) こども未来課主幹の報告

こども未来課主幹より、将来の保育所、幼稚園施設の整備についてそれぞれの地域とともに話し合いを進めていくことを目的とする協議会を設立することを報告する。今回は、泉地区（泉中学校区）就学前施設整備基本計画地域協議会設置要綱と、加西地区（加西中学校区）就学前施設整備基本計画地域協議会設置要綱を制定し、協議会を設置して地域での話し合いを進めていきたい。こども未来課では、少子化の大きな問題を抱えており、少子化は特に、0歳から5歳児までの年齢に大きな影響が出ており、今後の乳児・幼児の人数等を考慮しながら、今後の施設の整備を考えていきたい。加西市の幼稚園施設・保育所施設は築30年を超えた古い施設が多く、老朽化が進んでいる。子ども達が安全で安心して過ごせる新しい施設の整備を進めていくという大きな課題があり、また、就学前、幼児教育の充実が大きな課題である。今後、幼稚園保育所の施設をどのように整備すればよいか、問題や課題を共有しながら地域とともに将来の施設を考えていこうという主旨で協議会を設置している。9月の教育委員会で一つの案として、中学校区ごとに一つの施設をつくることを提示している。事務局案をたたき台にして各地域でどのような幼保施設を進めればよいかを考えたい。泉中学校区の協議会委員として、区長、保護者会PTA、兵庫教育大学教授ほかをメンバーとして、11月28日にスタートする予定である。加西中学校区の協議会では、日程の調整中で開催は1月以降になる見込みである。以上の形で進めたいと報告する。

教育委員より、今後の見通しはどうかとの質問があり、こども未来課主幹より、腰を据えて長期的な話し合いをし、お互いにどうしたいかというところからスタートしないといけないう意味から、歩み寄れる地点を探していくと回答する。

教育委員より、二つの協議会があるということで、別の協議会が出た建設的な意見を生かせることもあるので、市全体の中での組織として進めると良いのではないかと意見がある。

教育委員より、長期的に計画をとのことであったが、終着点の計画を出す期間を決めないということかとの質問があり、こども未来課主幹より、結論を焦る問題ではないので、話し合いを継続的に行って歩み寄れるところで目標の時期を定められるのではないかと考えていると回答する。

(4) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化事業等進捗状況について報告する。宇仁小学校地震改築工事は、出来高が85%で、屋外環境整備工事は、校舎完成と合わせて工事を行っている。北条学校給食センター建設工事については、現在、厨房機器を入れている。泉中学校校舎耐震補強工事では、12月末校舎完成を目指し内装工事を行っており、善防中学校北校舎耐震補強工事は、ほぼ完成している。宇仁小学校太陽光発電設備工事は、外構の取り合いが残っている。富田小学校地震改築工事設計委託、九会・富合小学校校舎耐震化工事、善防中学校体育館耐震補強工事設計委託は、実施設計を進めている。北条小学校体育館屋根改修工事は進んでおり、富合小学校トイレ改修工事も20%の進捗である。学校施設空調・太陽光発電設備工事は7件を契約したところで、あと空調・太陽光発電設備工事1件と、トイレ改修工事2件を12月に契約する予定である。宇仁小学校環境整備工事は、空調機器の取り付け工事が終わっており、室外機の取り付けのみ残っている。泉中学校外構改修工事と、善防中学校外構改修工事は、耐震補強工事との舗装工事等取り合いがあるが順調に進んでいる。

次に、平成24年度教育委員会評価結果への対応と反映について、まとめたものを報告する。評価をいただいた結果をもとに25年度業務に反映し、さらに平成26年度の目標を修正すると説明する。

続いて、情報公開について、1件請求があり、工事関係の一部について公開したと報告する。

教育委員より、教育委員会評価を受けたことに対して、次年度に活かしてほしい、特に、評価の内容で具体的な目標を設定したり、到達度をわかりやすくといった文言があるので、注意しながら来年度に反映してほしいと要望がある。

教育委員より、計画訪問等で課題になっていることをとりあげる機会をどのように持てばよいか、その他についてもコミュニケーションをとりたいと要望がある。

(5) 学校教育課指導係長兼指導主事の報告

学校教育課指導係長兼指導主事より、11月の児童・生徒の学習、生活について報告をする。11月は兵庫の教育推進月間となっており、10年目に入った。県の教育委員会の方針

と市独自の方針により各学校の実態に合わせた教育活動を行っている。9月10月の大きな行事が終わり、11月は目標を見失う時期でもあるという面から、個に応じた段階的な目標設定を、各学校一人ひとりの子どもたちにあわせた支援指導をお願いしている。学力、生活面では、各学校でオープンスクールを実施し、地域に授業の公開等を行った。11月末には学習発表会や音楽会で子供たちの学習成果を発表し、学級のまとまりを地域・保護者等に見てもらっている。11月27日には市の6年生を中心とした音楽祭を計画している。また、運動面では、部活動が新チームになり、顧問の指導のもと、対外試合等で充実を図っている。さらに、教師の資質向上として、4校の研究発表会を行った。北条中では道徳、特別支援学校の特別支援教育、富田小の算数、九会小の国語について発表を行い、市内全体の教師の力量形成に役立ったと説明する。

次に、学力学習状況調査の結果について、12月2日発送予定のかさい教育ねっと12月特集号で公表を行うと報告する。結果の公表は手段であって、教育委員会事務局としては、子どもたちの学力向上、授業改善、生活環境の改善を目的とした公表である。算数、数学、国語の平均正答率が国や県より高い低いという点を取りざたされることが多いが、加西の子どもたちがどういう力がついていて、どういう力が劣っているかに照準をあてた公表としている。概要では、小学校6年生、中学校3年生ともに、国語では、漢字とか語句の意味理解といった基礎的なところについては高い定着率、正答率である。ただし、字数制限等の複雑な面、生活に根差していく力は弱いとみられ、各学校で研究し、授業改善の手立てをとってもらふこととしている。算数、数学についても同様で、知識に関する問題では良い結果が出ているが、過程を説明したり論理的思考の説明力のところで不足があるため、各学校で工夫をしてもらっていると説明する。さらに、生活習慣が学力を支えるものとしたときに、加西の子どもたちの状況から、小・中学生の共通項目として、良いところは朝ごはんを毎日食べる等の生活習慣が身につけているという点である。一方、課題としては、家庭での予習復習に取り組む自主的・計画的な学習習慣が定着していない点や、地域や社会に共同参画する意識が希薄であるところがあげられる。これらを踏まえ、生活習慣“あ・い・う・え・お”を各学校で掲げるだけでなく具体的な成果を聞き、市内全体に広めたい、また「家庭学習ハンドブック」の活用を充実させたいと説明する。

教育委員より、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の研究授業、研究発表会に出席したが、各校熱心に研究しておられ、市内の先生方がスキルアップのため真剣に参観されておられた。代表の先生方は各校に戻り、今後研究内容を生かしていただきたいと要望がある。また、学力学習状況調査の報告について、毎回、知識に関しては強いが活用に関しては苦手な傾向があるが、新たな対策はあるのかとの質問があり、学校教育課指導係長兼指導主事より、単にB問題が解けるという対策的な取組ではなく、生きて働くうえで経済に資する力をつけるということで、一問一答ではないような授業を改善できる指導や支援をしている状況

であると回答する。教育委員より、研究授業でされていた富田小学校のふきだし法等、いろいろな方策がとられているが、積み重ねていくことが大切であるのではとの意見がある。

教育委員より、各学校の研究指定は成果が上がっているが、これからこのまま市の研究指定の形をとるのか、新たな観点で多様な価値を入れ、ステップアップしていく必要があるのではないか、教育都市かさいの実現のために学校は重要な役割を担っている点を考慮し、施策を展開していただきたいと要望がある。

教育委員より、2年間の研究発表会で先生も子どもたちも力をつけたということで、意義があったと思う。2年が終わったところで、今後どうするかは各学校の判断になるが、特色があつて意義のある実践ではあるが、なじみのない授業によりやく慣れたときになくなるのもどうか、継続しながら新しいものを取り入れるなど、学校として検討していただきたいと要望がある。

また、学力学習状況調査の結果について、分かりやすい資料であり、数字に一喜一憂することなく、プロセスが大事であるという報告書になっていると意見がある。生活習慣や学習環境の課題で、地域や社会の問題に関心がある部分が低いという特徴は、小学生中学生だけでなく、社会全体の背景もあり、課題として受け止めたいと意見がある。

教育長より、傾向がわかれば整理してどこに集中するかを決めて取り組み、成果と課題をはっきりさせるといふ点は綿密にやっつけていかなければならないと意見がある。研究会について、継続と発展は研究会の生命線であるが、基準となるのは子どもたちの実態であるので、課題が何かを明確にし、目標に取り組むという循環を丁寧に進めなければならないと述べる。

(6) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、国登録有形文化財の答申ということで北条鉄道の木造駅舎について、国の文化審議会が平成25年11月15日に文部科学大臣に答申を行ったもので、年明け頃に国の登録になるのではないかと説明する。登録対象は、北条鉄道法華口駅、播磨下里駅、長駅の各本屋及びプラットホームと法華口駅便所で、ほとんどが大正4年度建設であり、兵庫県内の駅舎が国の登録になるのは今回が初めてであると述べる。外観についてはできるだけ前の建物の面影を保っていただいております、それぞれ鉄道の利用者増になるような活動も踏まえ、ボランティア駅長はじめ有効活用が図られている。今後、建物を改修する場合には、設計監理費等については一定の国の補助があると説明する

続いて、平成26年度加西市公民館の主催講座の講師選定について、公民館各種主催講座の中で、従前より、講師の依頼は公民館の独自性に委ねていたが、永年の先生が昨年亡くなられた茶道と生け花については、加西市の文化連盟に属する茶道協会や生け花協会等に会派に偏りがないように単年度でまわしていただきたいとお願いし、一定の理解を受けていると説明する。なお、茶道と生け花だけなのかとの指摘もあり、文化連盟の団体をお願いできるよ

うな図画工作や水彩画の講座については、美術家協会にお願いするということで調整している。平成6年度からは、基本方針として、会派や流派のある講師を依頼する場合は、第一義的に文化連盟を通じて各協会にお願いし、講師の派遣が困難であるという回答があれば各公民館が講師の選定をするという手順をとるという方針に変更したいと説明する。

最後に、玉丘史跡公園の遊具の選定について、ふるさと創造部で選考委員会を設置して提案内容による選考と、約1,200件の園児や保護者の投票を受けた結果、新聞紙上で発表のあった遊具に決定したと報告する。今後は、施設の管理者である文化スポーツ課が契約を行い、平成25年度中に完了する予定で工事を進めていくと説明する。

教育委員より、北条鉄道駅舎が国登録有形文化財に登録されると、市民に登録がわかる表示のようなものは付けるのかとの質問があり、文化スポーツ課長より、プレートが届くが、4つの建物で1枚になるので、レプリカを作って付けたいと回答する。

教育委員より、公民館の講師選定について、登録グループが講師を選ぶものについてはスムーズに選任して運営できているかと質問があり、文化スポーツ課長より、市が直接講師料を支払うのが主催講座で、登録グループは有志の方がこんなことを勉強したいと公民館に登録するもので、先生の選択は登録グループが行うものであるが、教室名に流派名をつけるなどの私塾に当たるようなことは遠慮いただく配慮はしていると説明する。

教育委員より、加西市指定文化財である内藤家の現状変更許可について、内藤家古庭園のゆかりの方がお礼の御挨拶にこられたと報告がある。

教育委員より、北条鉄道は今の形のままで保存していくのかとの質問があり、文化スポーツ課長より、基本的に外観はそのままで、外観の一定割合は残していくというのが登録の考え方であり、登録されるような建物であるから北条鉄道に乗ってみようという方が増えるのを期待した登録でもあると回答する。教育委員より、駅舎回りに自販機を置くこと等はどうかとの質問があり、文化スポーツ課長より、特に問題はなく、建物を活用しながら残すという形態の登録になると説明する。

教育委員より、玉丘史跡公園の遊具の選定について、実際に使われる方の意見が反映されることは良いことであると意見がある。

教育委員より、平成26年度加西市公民館の主催講座の講師選定について、今後、全体のルールを作って適用するのが良いのではないかとの意見がある。

(7) 図書館長の報告

図書館長より、12月8日に開催する予定の図書館まつりについて報告する。内容としては、2年間の保存期限を過ぎた雑誌等を無料還元する雑誌リサイクルフェアやキッズおたのしみ製作、「静電気10連発実験教室」として科学実験を行う。さらに、図書館まつりの一環

として、12月7日にはクリスマスバージョンおはなし会、12月15日にはミニ本づくりのイベントを実施すると報告する。

(8) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、兵庫県PTA中央大会・PTCA全県研究大会が12月1日に加西市民会館で開催されると報告する。内容としては、アトラクションで北条小学校と泉小学校の児童による加西市歴史街道、記念講演では宇宙航空研究開発機構（JAXA）の第一衛星利用ミッション本部に勤務されている仁尾友美さんが講演をされる。仁尾さんは加西市出身で、PTA対象ということで、JAXAで取り組んでいることや子どもたちに夢を持たせることの重要性についてお話をいただく予定であると述べる。

次に、加西市連合PTA関連の表彰として、11月19日に宇仁小学校PTAが日本PTA全国協議会会長表彰を受賞し、さらに、11月7日には北村信雄加西市連合PTA会長が近畿ブロックPTA協議会会長表彰を受賞したと報告する。宇仁小学校PTAは総会をはじめ運動会等に全PTA会員が協力をしている点が評価されたものであり、北村会長は、日々PTA活動に貢献されたものであると説明する。

続いて、平成25年度新規購入図書について、トータルで175冊を購入する予定であると報告する。各学校から購入図書の希望を上げてもらったため「移動図書館」として各学校に10冊程度ずつを貸し出していると説明する。

最後に、スマートフォン・インターネットの正しい使い方を身につけようというちらしについて、夏休みに子ども達から募集したポスター・標語作品の優秀なものを取りまとめたものであると報告する。本日開催の安全安心のまちづくり市民大会の参加者に配布する予定であり、また12月発送の隣保回覧で市民の方に見ていただくと説明する。

教育委員より、総合教育センターに行けない方に活用をいただけるということで、移動図書館の試みは有効であると意見がある。

11. 協議事項

なし

12. 教育委員の提案

なし

13. 今後の予定について

- ・平成 25 年第 12 回定例教育委員会 12 月 25 日（水） 13:30～ 市役所 5 階大会議室
- ・平成 26 年第 1 回定例教育委員会 1 月 22 日（水） 13:30～ 市役所 5 階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 25 年 11 月 22 日

出席委員

(出席委員署名)